(敬称略)

第33期 東京都青少年問題協議会について

1 東京都青少年問題協議会

《目的》<u>青少年問題に関する総合的施策について</u>

必要な重要事項を調査審議するとともに、

関係行政機関相互の連絡調整を図るほか、

知事及び関係行政機関に対し意見を具申

《設置》昭和28年度

《構成》会長:都知事

委員:区長・市長、都議会議員、

学識経験者、関係行政庁、庁内関係局

2 諮問事項

「犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援に ついて」

3 スケジュール

令和5年1月 東京都青少年問題協議会

第1回 総会・専門部会へ諮問

専門部会による審議

夏頃 東京都青少年問題協議会

第2回総会 審議結果踏まえた答申

第33期東京都青少年問題協議会委員名簿

令和5年1月23日現在

区 分	氏 名	所 属 等	備考
会 長	小 池 百合子	東京都知事	
都議会議員 6人	吉 住 はるおしるおし 水 利 かき 奈 大 倉 閘 ゆたか	東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員	
学識経験者 10人	済長大金小杉田土春山 藤友滝子西浦村井野本 をみずれ	江戸川区長 調布市長 早稲田大学広域BBS会会長 一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構 広報啓発委員会統括 早稲田大学法学学術院教授 弁護士、東京アドヴォカシー法律事務所 東京成徳大学教授 筑波大学教授 都民公募 慶応義塾大学大学院法務研究科教授	
関係行政庁 の職員 5人	古生塩 永西 四	東京矯正管区第三部長 東京保護観察所長 東京地方検察庁刑事部長 東京労働局職業安定部長 東京家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
東京都の 職員 8人	中山川小西坂浜青十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	東京都政策企画局長 東京都子供政策連携室長 東京都総務局理事(人権担当) 東京都生活安全担当局長 東京都福祉保健局長 東京都産業労働局長 東京都教育委員会教育長 警視庁生活安全部長	

犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援について

現状

- 問題を抱えて居場所や仲間を求める青少年が、SNS等を通じて繁華街(トー横)へ集結
- 児童買春等の犯罪被害に遭うケースも発生

現在の取組

東 京 都: SNSを通じた出会いの危険性に関する啓発

警視庁:事件の取締り、繁華街等における街頭補導活動、ビジネスホテル等への啓発

新 宿 区:見回り・呼びかけ(警備員によるパトロール活動)

NPO 等 : 相談対応・支援

課題

- ① <u>一部の青少年は</u>、各種対策によっても<u>なお危険性が認識できず</u>、SNS等を通じて出会った者やコミュニティに居場所を求めている
- ② 悪意のある大人が青少年がいる場所に集まるようになっている
- ③ ネットカフェ・ビジネスホテル等の利用のハードルが低く、児童買春等の<u>犯罪被害の「場」となりやすい</u> 個室空間が居場所となってしまっている
- ⇒ それぞれについて対策を講じているものの、被害状況に鑑み、更なる対策の拡充が必要

青少年問題協議会において審議している事項

- ① 被害リスクを抱える**青少年**への対策(リスクを抱える青少年の発見・支援等)
- ② **加害者**となり得る大人への対策(効果的な啓発等)
- ③ 被害場所となり得る**空間**への対策(民間企業・団体等と連携した取組等)